

【書 評】

田中光著

「もう一つの金融システム 近代日本とマイクロクレジット」
(名古屋大学出版会 2018年12月刊)

植田欣次

本書は、従来の金融史で見落とされてきた少額貯蓄の集積・運用に焦点をあてて研究したものである。分析対象は「金融システムの中の大きな一角」を占める「個人少額貯蓄」を扱う郵便貯金と産業組合である。研究で扱われる時期は、1900年前後から戦間期迄が中心だが、明治初期から戦後期にわたり極めて長期間である。第1次資料に基づく研究でありながら、郵便貯金・産業組合(農協)のある種の通史ともなっている。各章節の表題に簡潔な小見出しが付されており理解しやすく、また現在の格差・貧困などの社会的問題を意識した実践的な書物でもある。

本書は2部構成からなり、第I部「集める・回す」(第1～4章、補論)では、少額貯蓄の集積過程、地域での運用、つまり「システムの形成過程」が確認される。第II部「分かち合う」(第5～8章)は、戦間期の恐慌などの危機に対して、大衆資金のネットワークが地域経済と社会を如何に支えたかが検討される。以下、順を追って紹介する。

序章「個人少額貯蓄と日本の経済発展」では、まず少額金融に注目する理由が述べられる。日本経済の成長は「大企業の成功だけでなく、農村部の農業を含めた広範な産業の成功」により成し遂げられた。郵便貯金と協同組合に集積された大衆資金は、この地方経済・農村部の産業にとって重要な役割を担ったが、従来の研究は「銀行システム」か有価証券市場が中心で、「学問的研究の対象」にならなかった。預貯金が「どのような意図の下に家計から金融機関の中にやってきたか」「家計にどのような貢献」をしたかは考慮外であった。

今、少額金融の研究が必要な理由は、それが地域経済の振興手段であると同時に「社会の不平等化を金融面から是正」し、また金融システム上極めて重要な役割を果たしているからである。すなわち「これこそ日本における金融システム上、銀行による重層的ネットワークに対してその補完的な対をなす、『大衆資金ネットワーク』であると主張するものである」と。ここでは「もう一つの金融システム」をテーマとした理由が、従来の金融史研究に対する強い批判意識の下に展開される。

第1章「農村在来経済の発展を支えたもの—忘れられた金融インフラ—」では、主題の「大衆資金」が統計を用いて長期的に概観される。その要点は、第1に日本の近代化を支えた産業・地域についてである。明治から戦間期にいたる日本経済の成長を支えたのは、軽工業製品の輸出であり、その製品は「原料だけでなく工場の立地も・・労働・・も、農村部にその供給を負っていた」。第2はGNP成長率と貯蓄率の連動性、高貯蓄が家計貯蓄によって支えられていることについてである。第3は大衆資金の日本経済における地位についてである。それ(郵便貯金と産業組合の貯金)が銀行預金に占める割合は1900年前後には小規模だが大戦後は1/10の規模へ、戦間期には1/5以上へ上昇した。そして最後に問題が提起される。「大企業の資金調達のための銀行や金融市場による金融システムとはまた別の、それに匹敵する巨額の金融システム」の存在が推測される。以下の章では後者の「巨額の金融システム」すなわち本書の表題である「もう一つの金融システム」が実証的に検討され

る。

第2章「郵便貯金の誕生—個人小額貯蓄収集システムの形成—」では、小額貯蓄の起源が考察される。その始まりは1900年頃であり、政府が財源として貯蓄の必要性を認識して貯蓄機関が整備されたことが契機となった。その後の小額貯蓄の増加については「大衆的貯蓄行動の習慣化こそ、個人の小額資金を近代的な金融システムの中に動員する構造の基盤」と述べ、「貯蓄行動の習慣化」が強調される。第2章の中心的部分はこの点の実証であり、注目すべき考察がなされている。まず著者は社会集団（学生と農業者）に注目して、貯蓄習慣の大衆化の方策を検討する。1つは金利の引上げで、2つは「小口預金」の形成を刺激する郵便局員出張取扱の開始、切手貯金、特別貯金制度などの「利用機会や利便性」の整備である。

次にこの制度が現場ではどのように用いられたかが検討され、「旧来から存在した人脈や無尽などのネットワークも、規約貯金の制度的枠組設計などの支援の中で再編」されて貯蓄を促したこと、最初は半ば強制的でも「主導者が・・影響力をもつ人物・・ならば・・不参加という選択肢は事実上」ない。しかし貯蓄が進むと「村民は村内の団結と貯蓄の重要性を意識し、それまでの消極的な認識を改めた」ことを例示した。

さらに三島町を事例に地域社会の側から検討し、「習慣化」のプロセスと貯蓄団体の性格が実証される。例えば「学生利用者の一部は、切手貯金の制度が開始されてから1年近く経過した後に、個人あるいは2、3人といった小人数で貯金の預入を行い始めた。これは個々の小学生自身の中に、教師の直接的指導なしでも貯蓄行動を行うという指向性、習慣化が生じたことを意味する」と、学生の「習慣化」の契機が発見されている。

第3章「産業組合の形成と発展—自己循環するマイクロクレジット—」では、養蚕業地域に設立された和産業組合（長野県小県郡和村）が、「自己循環的な資金繰り」の経営体として確立す

る過程が検討される。その要点は、第1に農業は「小規模な自営農民」によって担われるが、その農民にとっての産業組合の必要性である。長野県では輸出向け生糸の拡大により養蚕農家は、生産量拡大のために「肥料投入」を増加させたが、自己資金では賄えず産業組合を必要とした。第2は、和産業組合の順調な発展についてである。1922年には和産業組合の員数は村の総戸数とほぼ同数となり、1910年代には「養蚕ブーム」を背景に「地域経済の自己循環的な資金繰り」を達成した。第3は、産業組合の地域組織としての意義についてである。1つは、産業組合の設立は多数の貯蓄団体の形成の契機となり、近世以来のシステムやネットワークも貯金口座を利用した。2つは、産業組合の内部的な蓄積を利用した兼業の開始である。ここでは産業組合が近世ネットワークを継承したことの意義が強調される。

第4章「郵便貯金の地方還元—再分配機構としての大蔵省預金部—」では、経済的危機に対する地方還元の端緒である1914年の緊急融資が長野県を中心に検討される。開戦直後の繭価の暴落と金融の梗塞は、農家に「深刻な流動性の危機」をもたらした。この事態に預金部は2回の救済融資を行った。第1回は、1913年度分の預金部資金160万円（長野県は約5万円）を救済資金として流用したのだが、資金需要を満たす状況ではなかった。第2回は、1914年9月後半以降の預金部の追加融資によるもので、特別資金総額500万円の内、輸出産業で重要な長野県へは62.5万円もが割当られた（勸銀から産業組合への直接貸付22.5万円、農銀経由の代理貸付40万円）。

1914年の預金部資金の地方還元は、天災以外の経済的危機の初めての事例であり、戦間期の地方還元制度の端緒となった。さらに預金部資金は「近世以来の救済システムの機能を継承しそれを経済危機への対応にまで拡大」とすると共に、他方では「低利子の産業支援資金」を供給することで「地域経済の支援・振興システムと

しても機能」する「二つの性格」を同時に持つようになった。

補論「大蔵省預金部改革—巨額資金運用の諸問題と諮問委員会—」では、1925年の預金部改革は、20世紀初頭に確立していた預金部資金の安全性や地域経済への還元プロセスを阻むものではなく、むしろそれを加速させるものであったことが検討される。

第5章「恐慌・災害救済融資の拡大へ—戦間期の産業組合と中央金庫の成立—」では、先ず1927年の大規模な霜害被害に対し産業組合間の「ネットワーク」の発展があったことが検討される。1927年迄に産業組合は「個々の組合を繋ぎ」、系統「独自の金融ネットワーク」が機能するようになった。預金部資金の救済融資のルートは、従来からの勧銀・農銀を通じるものと「産業組合およびその系統」を通じる「新たな資金供給ルート」があったが、後者が大きく発展した。

次に、産業組合が存在する和村とそうでない清内路村(長野県下伊那郡)への救済融資がそれぞれどのように行われたかが検討される。和産業組合は連合会という「バッファの機能」の恩恵を受け、預金部からの低利資金で「組合の資金を置換」でき、「地域経済を金融的に安定させる機能」を持った。これに対し清内路村には1937年迄産業組合が存在しないので、1927年の救済資金は長野農銀の10人以上連帯貸付でなされた。この貸付は養蚕組合のような各種「組合」になされ、組合毎に「共同貯金」をさせてその中から元利金を返済した。産業組合と各種「組合」の機能の差は、産業組合の場合は個人が個別の資金需要に応じて申し込み、それに依りて供給されたが、「組合」の場合は、協議段階で予め「組合」毎に融資額が決定され、しかも半分は現金で半分は現物で供給された。

このように「組合」経由の救済融資は「産業組合経由の救済融資と一線を画」すが、郵便貯金の主体形成者として「地域集団を再組織」する契機となり、再組織された「組合」は、預金部資金の「現場での受け皿」となった。ここで

は第7章とともに農銀の10人連帯貸付の仕組み・意義が詳細に分析され、産業組合との共通性と違いを考察する上で大変貴重である。

第6章「セーフティネットとしての産業組合—産業構造的不況を越えて—」では、農村での産業組合とりわけ「系統金融」の役割をもっと高く評価すべきことが強調される。世界恐慌前後の日本は「深刻」だが「大量の餓死者や激しい離村による難民化」は報告されていない。その理由は、多くの地域で「救済融資の実行主体」並に「産業構造の転換を促す企画者」として産業組合が存在したからである。そして次のように問題を提起する。「系統金融という新たな金融ネットワークがどのような特徴と機能をもつものとして登場し、危機に瀕した地域経済に対してどのような影響を与えたのか」とある。

こうした問題意識のもとに著者は、和産業組合の設立時に遡って借入金の推移、産業組合間の連携について詳細に検討した上で、戦間期を中心に「系統金融」を考察する。第1に、1920年代の和産業組合のオーバーローンは、「積極的な貸付」を行うための原資の獲得を意味し、組合員への低利借替ができ、「円滑な資金循環」であったとして「経営の不安定化」を否定する。第2は「和産業組合は恐慌をいかに乗り切った」かについてである。系統ネットワークによる低利資金の導入と余裕資金運用先の分散によるリスク分散によって、地域経済への低利な少額金融に成功、組合員を債務不履行から救ったという。第6章は本書の中心部分をなす。

第7章「産業組合不在の影響—満州移民の背景」では、大衆資金を集積・運用する「系統だった組織」のない清内路村で「経済的苦境」にどのように立ち向かったかが検討される。1927年の清内路村への雹霜害救済資金約2万円は、産業組合がないので長野農銀(勧銀への合併は1930年)による10人以上連帯貸付によって「組合」(「隣人組織」)へなされ、1932年には借り替えられた(償還期限5年の約1.2万円)。

次に、著者は「金融的セーフティネットの不在」

を問題にして、清内路村には「十分な預金蓄積や外部の金融ネットワークとの繋がり」がないこと、1937年に産業組合が設立されたが主要な業務は購買と販売であり個人向け貸付は期待されていないことを指摘する。そして移民を決意させた理由について述べる。当時の経済不況は「決意させるだけの厳しい状況」であった。「セーフティネットとしての資金を、内部あるいは外部から供給できれば防ぎえたものと考えられるが、資金供与のための組織やその組織と外部の資金ネットワークとの連携が整っていない場合には、克服しきれない苦境となって現れた」。

第8章「戦後日本へ『もう一つの金融システム』としての郵便貯金と農協―」では、戦後が取り上げられるがその理由は郵便貯金と農協が戦後ますます存在感を高めたからである。地方還元については、1951年3月の資金運用部法で預金部は資金運用部となり、大衆資金のネットワークの構築が可能となった。その「実態や運用方針」は、①基本理念に変更を加えるものではなく、②戦前よりも「国民の生活の基盤を保護」する性質を保証するものであった。

他方、系統金融機関は「自前で地方経済に対して資金を供給できるだけの資金源と組織的基盤」を保有、資金運用部による金融債の引受は行われていない。その後、農協による金融機能の新たな展開があった。日銀の売りオペの始まりと資金運用部と協同組合の競合である。

終章「近代化の淵源としてのもう一つの金融システム―市場経済の荒波への防波堤―」で、結論として、大衆的資金のネットワークは通常の金融システムと異なって「市場経済の荒波から人々の生活を守る」機能を果たした。つまり「一種の防波堤」として「市場経済の激しい変動が人々の生活にもたらす波乱をできる限り緩和」する「セーフティネットの役割」を担ったと。一方では経済の近代化を促しつつ、他方では「それがもたらす社会的リスクを軽減するという」、いわば「表裏一体の金融システム」がつけられた。

このように市場主義的な金融システムと大衆

的資金の「もう一つの金融システム」の連関とりわけ後者の役割の重要性を強調して結びとする。本書の主題は、ここに集約的に述べられている。

以上、本書を要約してきたが、特に優れていると思われる点を2つ挙げておきたい。第1は、少額貯蓄の集積のプロセスが解明されていることである。著者は郵便貯金・産業組合の少額貯蓄の起源とその後の長期にわたる展開を、従来の研究はもとより、現場の資料を幅広く丹念に発掘して考察している。とりわけ大衆の「貯蓄行動」の注意深い観察によって、様々な団体における大衆の貯蓄の「習慣化」のプロセスを解明しており、その点を本書の随所に見ることができる。今後の郵便貯金や産業組合の研究にとどまらず、銀行方面へ流れ出した貯蓄（例えば貯蓄銀行など）の研究にも大きな影響を与えるだろう。

第2は、本書の中心的素材である和産業組合の役割を肯定的に把握、積極的に評価しようとしている点についてである。恐慌期の日本で地方経済の深刻な状態が報告されていないのは、産業組合が「救済融資の実行主体」として、また産業構造転換を促す「企画者」として存在したからであるという。本書は、産業組合の不況に対する経営戦略史ともいべき性格を備えている。この分析視角は、貧困や社会的不平等を解決する経済主体として、協同組合論を再検討しようとする現代的問題意識に基づくものである。本書は、そうした観点からの学問的功績として高く評価されるものと思われる。

次に、今後の問題と思われる点を記しておきたい。第1は、清内路村における長野農銀の10人以上連帯貸付の対象である各種「組合」について、産業組合との差異を強調して「産業組合経由の救済融資と一線を画している」と理解されている点である。評者は、差異よりも共通性こそ重視すべきと考えている。その理由は、①「組合」の歴史的 성격が産業組合とほぼ同一と見なされてきたからである。周知のように農銀の10

人以上連帯貸付(当初は20人以上)は、大蔵省顧問エッゲルトの意見を採り入れて、農銀の創定期から開始された業務である。当時は信用組合が出来ていない段階であるが、その20人以上連帯の「申合組合」は「実質的な信用組合」¹であり、信用組合の効用と同一であるとみなされたのである。②長野農銀の10人以上連帯貸付の位置(低利資金の経路機関としての)の大きさである。合併直前の1929年末の長野農銀の無担保貸付の655万円の内、10人以上農業者連帯貸付は348万円(7,472口)、産業組合貸付は206万円であり²、同時期の勸銀の産業組合への無担保貸付は214万円である³。(産業組合中央金庫の長野県への貸出残高は543万円である⁴)。このように1929年末時点で見ると、預金部の低利資金の経路として長野農銀を通じる10人以上連帯貸付の役割は大きく、県内に広く浸透し産業組合経由の貸付を補完していたと言わざるを得ない。③本書では清内路村は「産業組合の機能が弱い地域」とも表現され、また「組合」と産業組合の差異のみならず共通性をも深く分析されている。

評者が一読する限り、「組合」は産業組合を補完する「実質的な信用組合」であると理解する方が自然ではないかと思われる。両者に差異があるのは当然だが、産業組合の不在とまで言い切ることには疑問を抱かざるを得ない。

第2は、1930年代初頭において和産業組合は「負債整理および生活資金」を供給し「地域住民のためのセーフティネット」として機能したとされているが、産業組合・系統金融の役割の限界を押さえる必要があるのではないかという点についてである。和産業組合の事業本来の役割は、組合員の「高利の借入金」あるいは「延払契約等により不利なる購入」から解放して金融を円滑化することであった(73ページの『有限責任和信用販売購買組合事績書』)。この点からすると、組合員である農家の負債にしめる和産業組合からの借入の割合が問題になる。

試みに、表6-2(192ページ)によって1929

年度末の貸付残高を組合員数で割ると1組合員当りの残高は590円となる。当時の全国における農家1戸当りの平均負債額は約830円であった⁵。組合員の和産業組合からの借入金残高は、全国の農民の平均負債額を下回っており、組合員が和産業組合以外から借入をしていたことは否定できない。つまり、本書では低利な少額金融に成功、地域住民を救済したとされているが、これを論証するには、「高利の借入金」が低利資金によってどこまで排除されたかが問われなければならない。

ところで、『農林中央金庫史』によると、預金部資金による高利債借替資金には2つの「難」があったという⁶。1つは「増大する組合の高利借入金額に対して、…きわめて少額」であったこと、2つは、主として従来 of 系統機関からの借入金借替えられ「高利であって借替の必要がはるかに大きかった個人・金貸業者等からの借入金がほとんど借り替えられなかった」という⁷。こうして「政府の救済策もたいした効果をあげえなかった」し、「固定貸付の整理も進まなかった」ので組合の内容は悪化した。これが全国 of 状況であるが、低利資金の供給には限界があるのである。和産業組合の勘定は、こうした全国的な動きの中で位置づけられる必要があるのではないだろうか。

なお、全国 of 農家負債総額の内、産業組合 of 占める割合は、1912年の2.9%から1929年末 of 14.1%に大きく増加したとはいえ特殊銀行 of 15.7%を加えても30%弱なのである⁸。個人などその他が this 時期になっても圧倒的な位置を占めており、長野県も全国と大差はなかったと考えられる。

以上、第1と第2の問題は、端的にいえば、清内路村と比較して産業組合 of 役割 of 重要性を強調するのではなく、産業組合 of そのもの of 限界を押さえることでその役割を明確にする必要があるのではないかという疑問である。

第3は、預金部低利資金 of 損失を負担する機関についてである。1932年の勸銀松本支店によ

る借替資金の融資目的が「預金部資金の返済状態、収支そのものの悪化を防止」(226ページ)にあったとされているが、延滞で損失が生じた場合は預金部ではなく経由機関である勧銀が負担するのである⁹。

以上、本書を通じて多くのこと、とりわけ勧銀・農銀と密接に関連する産業組合についての優れた研究書に接することができ、心から喜ばしく思っている。書評の機会が与えられたことに感謝したい。

注

- (1) 武田満作編『日本勧業銀行史』1957年6月、141ページ。
- (2) 大蔵省『第54次銀行局年報(昭和4年)』1931年1月。
- (3) 日本勧業銀行『営業報告書』1929年下期。
- (4) 『農林中央金庫史』第1巻、1956年12月、263ページ。
- (5) 同前、301ページ。
- (6) 同前、304ページ。
- (7) 同前、304ページ。
- (8) 同前、301ページ。
- (9) 前掲『日本勧業銀行史』、251ページ。